

1. 国際バカロレア（IB）の普及状況と成果

- 令和5年3月14日時点の国内IB認定校等は207校（認定校160校、候補校47校）
- 学校教育法第1条に定める学校（1条校）の認定校は78校まで増加
- 1部科目を日本語で実施可能な日本語DPの導入校は34校まで増加
- 国内では77の大学でIBを活用した大学入学者選抜を実施
- 全国的にIB認定校が増加し、実績や事例が蓄積された

2. IB普及の課題

- IB教育の好事例の波及、IB認定校がない地域への普及
- IBの理念・教育手法・教育効果等についての幅広いステークホルダーの理解促進、IBの教育効果等の客観的な情報の蓄積
- IB教員の確保・育成、質の向上、外国人教員の獲得と継続雇用
- 国内大学でのIB入試の活用促進、海外大学進学のためのノウハウ共有・情報発信

3. IB推進の基本的な考え方

- IB認定校が一定数増加し、実績も蓄積されたため、これを基にIBの普及・調査研究・情報発信等の拡大を目指す
- 特にIB認定校がない地域でのIB導入を重点的に促進
- IB教員の確保・育成、質の向上を目指す

（1）幼小中学校段階（PYP、MYP）でのIBの普及

- DPへの接続、IBの裾野拡大等のための初等中等教育での一貫したIBの普及

（2）高等学校段階（DP）でのIBの普及

- 1条校での日本語DPの導入推進。IB認定校内の他のコースにおけるIBの活用促進
- 他のグローバル人材育成施策等との有機的な連携
- 海外大学への進学支援

（3）大学入学者選抜でのIBの活用

- 進学先拡充のための入試でのIB活用の拡大
- IBを活用した入試による海外の優秀な学生の呼び込み

（4）IBの教育効果等の把握・検証

- IBの教育効果等の調査・可視化

4. IBの今後の具体的な推進方策

- IBの教育効果や好事例をIB認定校以外の学校も含めて波及させることで、初等中等教育の発展に資するとともに、IBの導入促進につなげる。また、IBを活用した大学進学を拡大するほか、IBの教育効果等を把握・発信することで、IBの更なる普及につなげ、好循環を作り出す
- IB機構と連携しつつ、文部科学省が運営するIBに関するコンソーシアムを通じて、IBを普及促進

（1）幼小中学校段階（PYP、MYP）でのIBの普及促進【PYP・MYP・DP共通】

- IB導入に関心のある学校とIB認定校等、様々なネットワークの形成を支援
- IB認定校を中心としたIB教員の輩出を拡大
- 教員養成課程や教員の研修等において、IB教育の好事例等を紹介・理解増進

（2）高等学校段階（DP）でのIBの普及【DPのみ】

- 1条校での日本語DPの導入を促進。IB認定校内の他のコースでも、IBの要素を活用した教育実践やIBの一部科目履修を促進
- 外国人教員の募集情報を発信。特別免許状の積極的な活用を促進
- WWL拠点校やSSH指定校との有機的な連携
- IBを活用した海外大学進学に関する学校を超えた情報・ノウハウを共有する仕組みを構築

（3）大学入学者選抜でのIBの活用

- IBの教育効果等の客観的なデータ、入試での活用事例を蓄積し共有。IB特有の事情等を周知
- 海外のIB修了生の受入れ事例の共有、優秀な学生の受入れを促進

（4）IBの教育効果等の把握・検証

- 国内でのIBの普及状況・教育効果等に関する調査を実施。IB機構を通じ、海外での普及状況等も把握